

# 『EPA 活用ワークショップ in 四国（TPP11 編）』

## JETRO 四国 4 県事務所 主催

EPA（経済連携協定）は、特定の国や地域間との貿易の際にかかる関税の撤廃や削減等を定めた国際協定で、関税負担を軽減することは、企業の競争力向上のためにますます重要になります。一方で、EPA の利用には、輸出企業において輸出商品が EPA 締結国の原産品であること（原産性）を証明する「原産地証明」と呼ばれる手続きを行う必要があり、手順の理解が十分でないことや、社内体制が整備できていないことなどから、特に中小企業の EPA 利用には依然として課題が伴います。

本ウェビナーでは、海外ビジネスの拡大を図る日本企業、特に中小企業による EPA の利用を促進するため、日本を含む 11 か国が加盟する TPP11 にフォーカスし、他の EPA との違い、利活用についてのメリットを解説し、詳細に利用にあたって必要な書類作成も説明します。海外とのビジネスにご関心をお持ちの方にとって、EPA の概要や活用方法を整理できる絶好の機会ですので、是非ご参加ください。

開催日時	2021 年 12 月 7 日（火） 10:00~12:00		
会場	WEB セミナー（ZOOM 形式）		
講師	第一部： TPP11 の概要について JETRO 海外調査部 長島 忠之 上席主任調査研究員  第二部： 原産地証明書活用ワークショップ TS ストラテジー株式会社 代表取締役 藤森 陽子氏		
受講料	無料	定員	50 名（先着順）
主催	JETRO 香川、JETRO 愛媛、JETRO 徳島、JETRO 高知		
共催	高松商工会議所、日本政策金融公庫高松支店		
申込締切	2021 年 12 月 6 日（月） 12:00		
申込方法	WEB 申込： <a href="https://www.jetro.go.jp/events/kgw/f3df9b7723a41760.html">https://www.jetro.go.jp/events/kgw/f3df9b7723a41760.html</a>  ※原則、上記 WEB ページよりお申し込みください。		



QR コードからも  
アクセスできます

【お問い合わせ】 JETRO 香川（担当：仁尾）

TEL:087-851-9407

Email: [kgw@jetro.go.jp](mailto:kgw@jetro.go.jp)